

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			・自然に囲まれた環境の中で、十分なスペースがある
	2	職員の配置数は適切であるか	○			・充分である。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			・事業所の立地として豊かな自然を活用しており、自然災害と共存しているため修繕を繰り返し、安全が保てるように努力している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			・活動前と後の掃除を徹底している
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			・定期的な全体ミーティングを開催 ・直接支援にあたらない職員にも情報を伝えている
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			・保護者アンケートを年1回実施 ・ショートメールやライン、連絡ノートを活用し、常に保護者の意向を確認できる体制を整えている
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			・HPにて開示
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			・第三委員会を設置 また、馬を飼育している他の施設との情報交換や職員交換研修を実施している
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			・研修担当者を定め、常に研修の機会の調整を行っている
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			・初回の面談でアセスメントを丁寧に行い、月1回のケース会議にて対象児童の情報収集に努めている
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			・相談事業所との連携を行い、アセスメント情報を提供してもらい、独自のアセスメントシートを作成
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			・乗馬スタッフが中心となり実施している
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			・児童の特性・発達状況に応じてプログラムを考えている	

適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			・児童の特性や年齢、利用曜日を考慮して計画を立てている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			・朝礼時または活動前に確認を行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			・口頭・記録を通して共有している。 ・また、グループラインを取り入れて伝え忘れないよう努力している
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			・個別に支援・活動の内容を記録している。 ・乗馬時の記録も別シートで記録
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			・6ヶ月ごとにモニタリングと計画作成を行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			・常に体制は整えている
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			・菜の花こども園、椿が丘子ども園等と連携・情報交換しながら、支援している
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援しているか場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか				・現在は医療的ケアの必要な児童の利用はないが、必要に応じて行っていく
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援しているか場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			・送迎時またこども園の職員による見学を実施しながら、情報交換を行っている
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			・就学前から利用している保育所等訪問支援を就学後も利用できるよう検討している
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			・ハートセンターや、児童発達支援センターげんきと連携し、情報交換している
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			・親子乗馬会を企画していたが、今年度は、日程調整が出来ず、卒業乗馬会で卒園児も参加出来る企画に変更
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか	○			・参加するようにしているが、事業所からの参加が難しい場合は同法人内の参加職員より情報をとるようにしている
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			・電話やメール、ライン等を利用し伝えている
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			・専門職員や代表を中心にアドバイス等を行うよう努めている

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			・契約時に丁寧に行うよう心掛けている
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			・半年に一度、児童支援計画を作成し、保護者への確認を行っている
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			・乗馬中など児童の様子を共に見ながら、近況報告を受け、その中で相談があった場合には応じている。 ・必要に応じ、代表による対応も行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○	・コロナ禍のため実施出来ていない
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			・常に体制は整えており、必要に応じ全体で策を考え、必要に応じて代表対応行っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			・月に一度「お便り」を作成、発行、HPにもアップしている
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			・十分に注意している。 ・特に新しい職員には十分に指導を行っている
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	・今年度は民生委員からの申出により事業所の見学会を実施
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			・各マニュアルを作成し、職員間で共有している
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			・年に2回実施している
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○			・契約時に確認、また緊急時連絡票にも記載
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか				・基本的に食事の提供は行っていない
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			・リスクマネジメント委員会を作成し、定期的に会議を実施 ・ヒヤリハットが発生した際は、即座に上司に報告、対応。数日以内に報告書を提出し、全職員で内容について共有することになっている
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			・虐待防止委員会を設置、3か月ごとに会議を実施 ・12月に全職員対象の研修を実施
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか				・現段階での、やむを得ず身体拘束を必要とする児童はいないが、委員会の設置・研修会の実施で職員の理解を高めている。